

試験申請要領

【耐震診断用のコンクリート抜き取りコアの圧縮強度試験】

1) 圧縮強度試験の受付時間等は下記のとおりです。

試験日：月曜日～金曜日(ただし、祝日、年末年始は休み。)

受付時間：午前 8時30分～午前11時30分迄

午後 1時00分～午後 4時00分迄

上記時間以外は、特別な場合を除き、受け付けませんので、時間厳守でお願いします。

試験は、申請者の立ち会いを要します。

「離島などからの特例措置申請」分を除き、他日の試験申請書や、供試体のお預かりはしておりません。

ただし、供試体の水中浸置や、抜き取りコアの切断、キャッピングを依頼される場合は、試験日前にお預かりします。持込時期等は、電話(099-268-5708)でお問い合わせください。

(耐震診断用など抜取コアの圧縮強度試験事前申込みについて)

当試験研究係の1日当たりの圧縮強度試験能力に限りがあり、コンクリート供試体(1週、4週強度)など、試験日が決められている試験を優先しています。

このため、耐震診断用の抜き取りコアなど、材齢により試験日が決められていない試験は、電話等により試験日を調整のうえ申込みしていただきます。

さらに、申請書の内容確認のため、FAXによる試験依頼申請書(収入証紙なし)の事前送付もお願いしています。

なお、事前申込みなしに、来所された場合、混雑状況によっては、当日の試験をお断りする場合がありますので、必ず、事前申込みをお願いします。

2) 試験材料(供試体)の形状などについて

コアの直径は、一般に粗骨材の最大寸法の3倍以上とすることとなっています。

高さと直径の比率(h/d)は、1.9～2.1が標準で、1.9～1.0の場合、補正後の値が $100N/mm^2$ 以下であれば、補正係数を乗じ、直径の2倍の高さをもつ供試体の強度に換算します。(補正後の値が、 $100 N/mm^2$ 以上の場合は、「参考値」と表示します。)

上記以外の比率(1.0 未満(高さが直径に満たない)、2.1 を超える)の場合、圧縮強度計算はおこなわず、試験結果は、最大荷重(KN)のみとなります。

なお、抜き取りコアは、上下面を鉛直軸に対して直角($90 \pm 0.5^\circ$)、且つ、平滑になるよう^に切断し、直径(必須)・高さ(必須)・重量(必要な場合)を測定し、申請書に記入してください。

コアの切断及びキャッピングは、当試験研究係でも有償でおこなっております。

(抜き取りコアの水中漬置について)

「コアの圧縮強度試験(JIS A 1107)」では、『コア供試体は、試験のときまで、 $20 \pm 2^\circ C$ の水中に40時間以上漬けておくと、試験時に供試体の乾湿の条件をほぼ一定にすることができます。』とあり、新規構造物の抜き取りコアは、通常、水中漬置後、試験を行います。

令和元年10月現在

一方、「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル」では、『採取したコアを、水中に浸すと強度低下が著しいので、水中養生は避ける。』とあり、耐震診断等の既設(経年)構造物の抜き取りコアは、水中漬置なしで試験することもあります。

このため、水中漬置の「有」、「無」は、申請者の判断で、お願ひします。

3) 試験申請の手順

【圧縮強度試験のみの場合】

- 1) 「コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験をする順番に試験研究係へFAX送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 2) 収入証紙を貼り付けた申請書を試験当日に提出し、申請者が試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 3) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分してください。

【コアの切断・キャッピングを依頼し、圧縮強度試験を行う場合】

- 1) コア切断できる強度の下限の目安は $15N/mm^2$ です。
- 2) コアの切断時にはブレード冷却等のため水を使用します。そのため切断時に発生する排水には切削粉が含まれ、産業廃棄物の「汚泥」になります。
(公財)鹿児島県建設技術センターでは、排水の処理は申請者が行うこととしていることから、排水を持ち帰るため水缶等の容器を申請時に持ち込んでください。
持ち込む水缶等の目安として、切断1本当たり水缶等(20Lまたは18L)1個とし、加えて予備の水缶等が1個です。
【例:6本の切断を申請する場合】
持ち込む水缶等(20Lまたは18L)の必要数: $6+1$ (予備) = 7個
- 3) 抜き取りコアの上下に切断線を引き、その内側に、試験の順番となる通し番号及び切断後の高さを入れ、次項②の申請書の下段の欄に、通し番号(供試体番号)と径、高さを記入する。
- 4) 「①建設材料試験依頼申請書」、「②コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験する順番に試験研究係へFAX送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 5) 証紙を貼り付けた申請書①と抜き取りコアを持ち込み、切断、キャッピングを依頼する。
- 6) 証紙を貼り付けた申請書②を試験当日に提出し、申請者が試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 7) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分してください。



